

平成29年12月定例会で意見が分かれた議案

議員名	議案等の名称	議決結果	友和会						改革クラブ					尚友会			日本共産党議員団	無会派	無会派	無会派	無会派	無会派	
			山田雅彦	中川庄一	鈴木昌一	田中正	今村裕	平田武	細田廣	田中京子	渡部一夫	鈴木貞正	竹野光雄	小川尚一	門馬和夫	但野謙介	太田淳一	荒木千恵子	渡部寛一	岡崎義典	大山弘一	奥村健郎	志賀稔宗
12月定例会	市長提案 決算 平成28年度南相馬市一般会計歳入歳出決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	市長提案 決算 平成28年度南相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	市長提案 条例 南相馬市原子力災害による被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	×	○	×	議	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○
	市長提案 条例 南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	否	○	×	○	×	×	×	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	×	○

○ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ㊦ 可決 ㊧ 否決 ㊨ 継続審査
 ○ 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ㊩ 賛成 ㊪ 反対 ㊫ 議長 ㊬ 欠席 ㊭ 退席

意見が分かれた議案

議会改革検討特別委員会報告

議会改革検討

特別委員会中間報告

議会改革検討特別委員長
小川尚一

本特別委員会は、先の平成27年12月16日に設置され、平成28年11月31日までに協議され、報告のあった12件を引き継ぎ、平成29年2月8日より12月5日までの9回の委員会、また議会運営委員会との合同による先進自治体議会研修を実施し、更に本議会に於いてタブレット導入に向けた研修会を2度に渡り実施しました。

「IT化の促進
(タブレット端末の導入)」

その内容について一定の方向性と具体的な取り組みについて中間報告いたします。

平成29年7月12日から2日間、議会運営委員会と合同で神奈川県南足柄市及び栃木県栃木市の各議会に、視察を実施しました。

研修を踏まえ、機能と使用効果について全議員が実際にタブレットに触れて検証する勉強会を、2回にわたりソフト事業者の協力を得て実施しました。議会におけるタブレット型端末機の導入は、ペーパーレス化に留まらず、資料印刷や連絡・案内などの事務作業の軽減によるコストの削減や、執行部との情報の共有により本会議や委員会における議論を深め、政務活動に於いても正確な行政情報を瞬時に市民に報告出来るなど、議員活動の幅を広げるツールとしての可能性が期待できるものと認識しました。

議員間討議については、導入することに進めるが、当市議会では初めてのこともあり、試行的に議員間討議を重ねてから、要綱等の整備をすることとしました。

「議員間討議の導入」

委員会議録の公開については、議事録署名の手続きを踏んだものに限らず、委員会会議録は開示し、常任委員会及び決算特別委員会の会議録は、インターネットを用いた検索システムを用いて公開すべきとしました。

「委員会会議録の公開」

その結果、具体的なルールの策定に向け議論を深め、「南相馬市議会タブレット型端末機使用基準(案)」を策定しました。更に、管理と活用には、議員各自の責任が求められます。

11月臨時会

11月臨時会は11月6日の1日間行われ、議案2件(予算関係1件、その他1件)を審議し、原案通り可決しました。

一般会計補正予算規模

平成29年度

637億円(1億1,178万円増)

補正後の一般会計歳入歳出総額が、637億3,809万9千円となった。

小高区商業施設整備事業

帰還意欲の促進と帰還後の安定した生活確保を図るため、食料品等小売店舗の整備を実施。

1億1,178万円

○小高区商業施設整備事業
補正額 1億1,178万円

【主な内容】

小高区の生活環境の利便性の向上と街なかの賑わいの創出、帰還意欲を向上させるため、食料品等小売店を整備する。

・補正内容
建設工事費 建設工事管理業務委託費 水道加入負担金

・事業スケジュール
平成29～30年度…
建設工事
平成30年度…
指定管理者選定
開所(平成30年12月まで)

質疑

6月議会終了後の28日の全員協議会で既に帰還している方々の要望にこたえるべく臨時会等で対応しながら早期のオープンをお願いしてきたという経緯があるが、その後4か月の間どのような協議をして今回の補正計上に至ったのか。また、当初に比べ約3か月前倒しとなっているが、今後さらに前倒しできる

手立てはないのか。

【答弁】

6月議会の建設経済常任委員会の付帯決議を受け、7月13日に商業施設の運営に意欲のある方、事業者を募り検討会を開催した。その検討会で出された意見を踏まえ、7月28日から実施設計に取り組んできた。実施設計の工期については、当初11月末までの4か月を予定していたが、請負業者と協議し3か月に短縮。その後さらに2週間の短縮をお願いし10月中旬に設計額が示され、今回の補正計上に至った。

次に、今後施工業者が決定次第、当該業者と工期の短縮について協議するとともに、工事に遅れが生じないように工程管理を徹底していく考え。併せて指定管理者が選定されたら開店準備の前倒しや準備期間の短縮等の調整を図り、1日も早い開店を目指し取り組んでいく。



渡部 寛一 議員

問 20km圏内の避難指
示解除から1年5ヶ
月です。帰還住民は
2千726人、3・11時点
の住民の19%にすぎま
せん。うち65歳以上が
51%です。
収束していない原発
から近い距離であり、
買い物だけでも困難を
強いられています。
一方、仮設住宅入居
から6年が経ちました。
入居状況と今後の集約
等の対応策を伺う。

答 建設戸数2千738戸
への入居率は18%で
す。今後の集約は考え
ていません。

問 仮設住宅入居者へ
の援助、支援策の実態
はどうなっていますか。

答 保健師、生活相談
員の戸別訪問での相談
活動や、絆づくり職員
の安否確認です。

問 集会所でのサロン
には男性が少なく、対

応策が求められます。

答 男性が参加しやす
い企画での努力をして
います。

問 仮設住宅はあと1
年3ヶ月だけしか入れ
ません。新たな住まい
の見通しが立たない、
持てない方の実態と対
応はどうか。

答 生活再建の意向把
握に努めている。入居

者に寄り添った対応に
努めます。

問 深刻なのは、今後
のことを考えるのをや
めてしまった方がいま
です。画一的な対応や、
担当者まかせではだめ
です。幅広い知見を
持った市職員が最後ま
で手を差し伸べるよう
にすべきです。

答 職員が連携して対
応していきます。



入居者が少なくなった仮設住宅

質問を終えて

「仮設に入れて下さいと頼まれたから、やってあげているのだ。」という暴言職員も。

その他の質問

- ① 災害公営住宅では孤立化が進んでいる。
- ② 災害公営住宅退去時に50万円の請求が

被災者によりそった
仮設対応を